

制定 平成26年 2月28日 中国運輸局公示第103号
改正 平成27年 6月29日 中国運輸局公示第 24号
改正 平成27年10月21日 中国運輸局公示第 64号
改正 平成27年10月29日 中国運輸局公示第 68号
改正 令和 元年 8月30日 中国運輸局公示第 29号
改正 令和 元年12月13日 中国運輸局公示第 52号
改正 令和 5年 5月26日 中国運輸局公示第 12号
改正 令和 5年 6月26日 中国運輸局公示第 20号
改正 令和 5年11月24日 中国運輸局公示第 77号
改正 令和 6年12月24日 中国運輸局公示第 48号

公 示

一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤーを除く）の運賃及び料金
に係る初乗距離及び初乗距離を短縮する場合の距離について

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について（平成16年9月30日付け中国運輸局公示第68号）1（3）イ①及び⑥に規定する標記について、別紙のとおり定めたので公示する。

平成26年 2月28日

中国運輸局長 小 橋 雅 明

附 則

1. この公示は、平成26年4月1日から適用する。
2. 平成14年5月7日付け中国運輸局公示第16号「一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤーを除く）の運賃及び料金に係る初乗距離及び初乗距離を短縮する場合の距離について」は、平成26年3月31日限りでこれを廃止する。

附 則

この公示は、平成27年6月29日から適用する。

附 則

この公示は、平成27年10月21日から適用する。

附 則

この公示は、平成27年10月29日から適用する。

附 則

この公示は、令和元年10月1日から適用する。

附 則

この公示は、令和2年2月1日から適用する。

附 則

この公示は、令和5年6月26日から適用する。

附 則

この公示は、令和5年8月1日から適用する。

附 則

この公示は、令和5年12月25日から適用する。

附 則

1. この公示は、令和6年12月24日から適用する。
2. 今回改正の対象となった運賃適用地域である島根地区について、当面の間、改正前の運賃適用地域における初乗距離及び初乗距離を短縮する場合の距離（附則別紙）を適用することとする。

広島県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離	
広島市域地区	広島交通圏	特定大型車	1.5km	上 限 運 賃	1,300m
				B 運 賃	1,298m
				C 運 賃	1,296m
				D 運 賃	1,293m
				E 運 賃	1,291m
				F 運 賃	1,288m
				下 限 運 賃	1,286m
		大型車	1.5km	上 限 運 賃	1,276m
				B 運 賃	1,273m
				C 運 賃	1,270m
				D 運 賃	1,268m
				E 運 賃	1,265m
				下 限 運 賃	1,262m
		普通車	1.5km	上 限 運 賃	1,236m
				B 運 賃	1,232m
C 運 賃	1,229m				
D 運 賃	1,225m				
E 運 賃	1,221m				
下 限 運 賃	1,217m				

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離	
広島地区	広島交通圏を 除く広島県全域	特定大型車	1.5km	上 限 運 賃	1,282m
				B 運 賃	1,280m
				C 運 賃	1,277m
				D 運 賃	1,275m
				E 運 賃	1,272m
				F 運 賃	1,269m
				下 限 運 賃	1,267m
		大型車	1.5km	上 限 運 賃	1,279m
				B 運 賃	1,276m
				C 運 賃	1,273m
				D 運 賃	1,271m
				E 運 賃	1,268m
				下 限 運 賃	1,265m
		普通車	1.5km	上 限 運 賃	1,211m
				B 運 賃	1,207m
C 運 賃	1,203m				
D 運 賃	1,199m				
E 運 賃	1,195m				
下 限 運 賃	1,190m				

岡山県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離	
岡山地区	岡山県全域	特定大型車	1.25km	上 限 運 賃	短縮の設定無し
				B 運 賃	
				C 運 賃	
				D 運 賃	
				E 運 賃	
				F 運 賃	
		下 限 運 賃			
		大型車	1.25km	上 限 運 賃	736m
				B 運 賃	730m
	C 運 賃			722m	
	普通車	1.25km	D 運 賃	716m	
			E 運 賃	708m	
			下 限 運 賃	700m	
			上 限 運 賃	684m	
			B 運 賃	676m	
C 運 賃			668m		
D 運 賃	658m				
E 運 賃	650m				
下 限 運 賃	640m				

山口県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離	
山口地区	山口県全域	特定大型車	1.5km	上限運賃	1,337m
				B 運賃	1,335m
				C 運賃	1,333m
				D 運賃	1,332m
				E 運賃	1,330m
				F 運賃	1,328m
				下限運賃	1,326m
		大型車	1.5km	上限運賃	1,295m
				B 運賃	1,293m
				C 運賃	1,290m
				D 運賃	1,287m
				E 運賃	1,285m
				下限運賃	1,282m
		普通車	1.5km	上限運賃	1,255m
				B 運賃	1,252m
				C 運賃	1,248m
				D 運賃	1,245m
				E 運賃	1,241m
下限運賃	1,238m				

島根県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離		
旧島根県本土地区	隠岐郡を除く 島根県全域	特定大型車	1.5km	上 限 運 賃	短縮の設定無し	
				B 運 賃		
				C 運 賃		
		D 運 賃				
		E 運 賃				
		F 運 賃				
		下 限 運 賃				
		大型車	1.5km	上 限 運 賃		短縮の設定無し
				B 運 賃		
C 運 賃						
D 運 賃						
E 運 賃						
下 限 運 賃						
普通車	1.5km	上 限 運 賃	短縮の設定無し			
		B 運 賃				
		C 運 賃				
D 運 賃						
E 運 賃						
下 限 運 賃						

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離		
旧島根県隠岐地区	島根県のうち 隠岐郡の区域	特定大型車	1.5km	上 限 運 賃	短縮の設定無し	
				B 運 賃		
				C 運 賃		
		下 限 運 賃				
		大型車	1.5km	上 限 運 賃		短縮の設定無し
				B 運 賃		
				C 運 賃		
		下 限 運 賃				
		小型車	1.5km	上 限 運 賃		
B 運 賃						
C 運 賃						
下 限 運 賃						